

会計年度任用職員(臨時)の登録者を募集します！

1 募集区分

- 会計年度任用職員（臨時）

2 募集職種

- 東京都が任用する学校事務、栄養士、養護教諭の欠員補充
※栄養士および養護教諭は要資格

3 勤務場所

- 杉並区立小・中学校

4 勤務時間

- 1日7時間45分以内×1月16日以内
- 1日7時間以内×1月20日以内

5 任期

- 最大12月（別途ご相談）

6 時給

- 学校事務 1,050円
- 栄養士 1,605円
- 養護教諭 1,801円

7 手当

- 通勤費：1月55,000円まで実費支給
- 期末手当：6月以上の勤務があり、所定の勤務日数・時間がある場合に支給

8 社会保険

- 勤務形態に応じて、社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入します。

9 休暇

- 勤務形態に応じて年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇が付与されます。

10 登録方法

- 「会計年度任用職員（臨時）申込書」に必要事項を記載の上、郵送または持参により、教育人事企画課へ提出してください。
- 申込書を受領した段階で登録完了とします。
- 登録が完了した旨の通知は行いません。また申込書の返却は行いません。

11採用について

- 登録者の中から、配置予定の学校で必要とされる適性、経験、資格を満たしている方へ連絡し面接を行います。
- 面接の結果により最終的に採用を決定します。従って、登録者が必ず採用されるわけではありません。また、欠員等がなければご連絡できないことがあります。
- 登録期間は登録年度の3月31日までとします。期間終了後の自動継続は行いません。引き続き登録を希望する場合、再度登録の申込みを行ってください。